

住まい・まちづくり担い手事業活動報告会

開催報告書



- 開催日時 平成 22 年 2 月 15 日（月）12：45～17：00
- 開催場所 主婦会館（東京都千代田区 6-15）
- 主 催 一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構
建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
- 共 催 国土交通省、財住宅生産振興財團、財ハウジングアンドコミュニティ財團

はじめに

【開催趣旨】

まちづくり等に関わる NPO 等の各種のモデル的な取り組みを支援する、「住まい・まちづくり担い手事業（建築・まちなみ部門）」に今年度採択された団体と、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会に参加されている建築専門家・地方公共団体との情報交換を行うとともに、広くまちづくりに関する情報発信を行うことにより、先進的なまちづくりに関する取り組みの活性化を図る。

【概要】

開催日時 平成 22 年 2 月 15 日（月）12：45～17：00

開催場所 主婦会館（東京都千代田区 6-15）

主 催 一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構

建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会

共 催 国土交通省、(財)住宅生産振興財団、(財)ハウジングアンドコミュニティ財団

【プログラム】

12：45 開会

13：00 <第一部>シンポジウム「地域の個性を活かした潤いあるまちづくりの推進に向けて
－地域、専門家、行政の取り組み－」

14：30 <第二部>分科会（住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体による活動報告）

17：00 閉会

【参加者数】

総参加者数 216 名

支援対象団体・・・134 名

建築の専門家、地方公共団体等・・・82 名



開会挨拶

【主催者挨拶】

佐藤 滋氏（一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構 代表理事）



1973年早稲田大学理工学部建築学科卒業。

1978年早稲田大学大学院博士課程修了後、早稲田大学助手、専任講師、助教授を経て、1990年教授に就任。

日本建築学会副会長、同都市計画委員会委員長、まちづくり支援建築会議運営委員長、日本都市計画学会理事、国土審議会専門委員、日本学術会議・計画工学専門委員会主査などを歴任し、現在、東京都震災復興検討委員会副座長、川口市都市計画審議会会長などをつとめる。

■住まい・まちづくり担い手支援機構について

国土交通省の予算により、まちづくりに関するモデル的な活動を行っているN P O等の 113 団体に対し支援を行っている社団法人です。支援団体の活動報告を基に、世代を超えた地域の資産となるような活動の情報提供、あるいは一般化できるモデルの検討をするために支援を行っています。

■建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会について

良好な景観形成・まちづくりの推進に大きな役割を担っている建築の専門家団体、建築関連団体、また良好な景観形成・まちづくりの推進に関わる積極的な活動を行っている自治体が連携して設立された協議会です。

■担い手支援について

鳩山総理は施政方針演説の中で担い手支援を新しい公共として位置付け、4月にはその骨格を報告するとおっしゃっていましたが、公共セクターと民間セクターの中間にある社会的セクターまたは中間セクターが、社会の運営、特に住まいやまちづくり、まちなみ形成等といった社会資本を形成する担い手として極めて重要な役割をするだろうと言われています。

新しい公共の位置づけを強めていかなければならないというのは、大きな世界的共通認識となっています。たとえばヨーロッパでは社会的事業または社会的共同組合等として、きちんと制度化・法律化されて社会の中で重要な役割を担っており、アメリカではN P Oを中心として中間セクターが大変存在感を増しています。日本でもいよいよこのような動きが出てくるのではないかでしょうか。このような新しい公共分野の担い手が育つというのは、社会的に貢献できる事業を進めていく意味でも大変重要なと思います。

■今回のシンポジウムについて

「住まい・まちづくり担い手事業（建築・まちなみ部門）」の支援対象団体 59 団体にお集まりいただき、活動状況の紹介とともに、他団体との情報交流、あるいは協議を通じて、景観まちづくりをさらに努めていくことを目的としています。専門家、行政、民間といったそれぞれの立場でお集まりいただいているますが、まちづくりに関する情報交流において、先進的なまちづくりに関する取り組みをさらに推進するために、活発なご報告等を進めていただき、次世代を担うようなモデルを検討して、それを社会の中で普及させていくことができればと考えます。

藤本 昌也氏（建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会 会長）



1960年早稲田大学理学部建築学科卒業。
早稲田大学大学院修士課程修了後、大高建築設計事務所勤務。
1972年株式会社現代計画研究所設立。
法政大学、早稲田大学、東京大学、東京芸術大学、東京工業大学の講師を務め、1997年より山口大学工学部感性デザイン工学科教授（～2000年）。現在、関東学院大学建築設備工学科教授。早稲田大学理学部、山口大学工学部非常勤講師。

■建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会について

建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりを推進することを目的として、2009年2月に建築の専門家である建築関連の5団体と、景観形成・まちづくりの推進に積極的な5つの地方公共団体により発足し、その後15地方公共団体に参加頂き、計25の会員の方で運営されることとなりました。

■景観について

景観というものは、決して外形や表装のデザインを問題にしているわけではなく、そうした様々な発想の結果としての景観であると捉えなければいけないのではないでしょうか。まちづくり事業の中には建築づくりがあり、基盤整備の事業があり、そして生活づくり等の市民のニーズを踏まえた様々な事業があります。こういったものが全部総合化され、その結果として初めて現れてくるのが景観です。つまり、たとえば景観ガイドラインを作るとか、都市計画の中でのコードを作るというのは、景観・まちづくりの作業ではありますが、それだけで終わってしまう、あるいはそれを作る時の背景を無視してしまっては、景観・まちづくりの作業ではなくなると考えています。景観の本質というものをしっかりと踏まえた上で様々な活動をしていただければと思います。

■住まい・まちづくり担い手事業について

まちづくりの主役は地域の人達である市民・住民です。その市民活動を専門家と事業者が一緒になってサポートしていくという私たち協議会の形は素晴らしいと思っています。

協議会がこのような総合的な活動に対して汗をかくという立場に立ち、担い手支援機構が人的支援・経済的支援をしていただけるということは、我が国のまちづくりやそれを推し進めていく上で大変大きな役割をするのではないでしょうか。是非、担い手支援機構という強力な機構と私達の協議会とがタッグを組んで、皆さん方の地方のまちづくり活動をいい形でご支援できればと思っています。

■共通理念について

まちづくりの様々な活動を束ねるのは、そう簡単ではありません。しっかりと束ねていくには何よりも、市民も行政も我々専門家も共有できる理念がないとうまくいきません。

柳田國男さんという民俗学者の「美しい村」という中のある一節を紹介します。「美しい村など初めからあったわけではない。そこに住んでいる人が美しく住もうと思って初めて美しい村というものはできる」景観の本質を見事についていると思いませんか。そこに住んでいる人の想い、生活に対する考え方といった行為の結果として出てくるのが景観であって、したがって必ずしもいい形になるわけでもなく、それは結果として出てくるということです。私達専門家としてもこの点をきちんと踏まえて、この一節を原点として協議会の運動の共通理念にしたいと考えています。

【共催者挨拶】

川本 正一郎氏（国土交通省 住宅局長）



■長期優良住宅について

2009年に長期優良住宅を推進するための法律ができ、次世代に引き継げる質の良い住宅の供給が課題となっています。これは住宅単体だけのことではなく、その地域の環境が優れていることが必要なのは言うまでもありません。良い住宅、良い建物ができ、それらがトータルに快適な環境を形成している、そのような環境を形成する取組みが非常に重要です。

■新たな「公」NPOについて

また、こうした活動にあたり、行政自体ではなく、新たな「公」と呼ばれる地域の住民の方々やNPOの活動が大きな役割を担っていると認識しています。

現在、総理の提唱のもと、新たな「公」の議論がなされつつありますが、まちづくりにあたって新たな「公」である地域住民やNPO等の活動をいかに活性化させていくかが大きな課題です。新たな「公」は、決して単に行政を補完するというものではなく、まちづくりや良好な景観形成を進めていくなかで主導的な役割を担っていくことが期待されています。

■今回の報告会について

その意味では、本日このように行政、地域のNPO、そしてまちづくりや景観形成に関わる専門家等の方々が集まって意見交換する場というのは、大変貴重な機会であり、本日の報告会も有意義なものとなることを期待しています。

<第一部>シンポジウム「地域の個性を活かした潤いあるまちづくりの推進に向けて」

【パネリスト】 鳴海 広道氏（青森県黒石市長）



1941年生まれ。日本大学法学部政経科中退。1998年7月18日黒石市長就任。現在3期目。

1967年5月1日～1975年4月1日黒石市議会議員（2期）、1975年4月30日～1995年4月29日青森県議会議員（5期）、1991年5月13日～1992年10月15日青森県議会議長（第62代）、2006年5月～全国市長会理事（2期）、2008年6月9日～全国市長会副会長（1期）、2009年6月全国市長会相談役を歴任。

■黒石市の特徴について

黒石市一番の自慢はこみせ通りです。「こみせ」とは民有地の一部を道路側の歩道とした公共的空間のこと、江戸時代に冬場の歩行や通路確保のために作られ、町屋の表側、道路側に設けられた庇が屋根付き歩道として夏の暑い日差しや冬の雪から歩行者を守り、快適に歩ける空間として長い年月人々の手によって保存されてきたものです。



■現在の取り組みについて

現在市で所有している松の湯とこみせ駅の施設を活用し、こみせ通りだけでなく、街全体や周辺部が活性化できる方策を考えることが大きな課題となっています。そこで平成21年8月と平成22年1月の2回にわたり学生と地域の連携によるシャレットワークショップを開催しました。1回目は全国の建築、都市計画系の学生34名が黒石市に集まり、5日間泊り込みで短期集中滞在型ワークショップを行いました。



■今後の取り組みと課題について

松の湯再生とまちなみ整備基本計画を策定するスローガンである「こみせ通りに親水空間を作り出す、水路を整備しせせらぎを復活させる」こみせが輝き、真の豊さを実感できるまちのために、こみせを核にしたまちづくりを一層進める予定です。黒石の宝である「こみせ」をどう活かし、どう育てるかが大きな課題です。財政状況が厳しいですが、新たに整備されたものと既存のものを結びつなげることで、それぞれの魅力を倍増させ、住み続けたいと感じることができるような魅力あるまちづくりが実現されることを考えています。

■行政、専門家、地域の人の役割について

まちづくりに取り組んでいて感じることは地元の人が意外と関心が低いことです。ワークショップ等を通じて感じたのは、外部の人から見た黒石の素晴らしさや魅力、今までわからなかった財産等が明らかになって、それに気付いた市民がよしやろうと思えること。この提言する人、受ける人、そして皆で作っていこうというトライアングルのようなもの、それが黒石市が進もうとしていることで一番大事なことだと思います。そういったことをお互い共有しながら頑張っていきたいと思います。

【パネリスト】 中川 暉三氏（兵庫県加西市長）



1955年兵庫県加西市生まれ。県立北条高等学校、信州大学経済学部を経て、鹿島建設㈱に入社。
主にまちづくり・都市開発分野で活躍する。松下政経塾にも第一期生として入塾、2年間在籍。2002年7月鹿島建設㈱を退職、政策提言活動に入る。
2005年7月29日加西市長就任。現在2期目。
北条鉄道㈱代表取締役、㈱加西北条都市開発代表取締役、播磨三洋工業㈱取締役、加古川西部土地改良区理事長を兼務。

■加西市の特徴について

まちを元気にする秘訣は、今ある地域資源を活かすことだと思います。加西の素晴らしいところは、やはり自然豊かな大空間、歴史を感じさせる景観だと思い、市長になって5年間景観と環境のまちづくりに取り組んでいいるところです。市民共有の貴重な財産である環境や景観を守って継承していくことがまちづくりだと捉えています。その際に市役所だけでなく、外部の大学や企業、あるいは他の自治体と積極的に連携していくことが大切です。



■現在の取り組みについて

環境のまちづくりとして、全国30番目の近畿初のバイオマス産業の推進に取り組んでいます。景観への取り組みとして、平成14年に市民有志で地域住民が積極的に活動する新しい北条まちづくり協議会がスタートしました。平成18年古民家調査、平成19年古民家分布調査、平成19・20年地域振興アドバイザー派遣、平成20年景観形成地区指定の調査を行ってきました。平成21年からは担い手事業をやってきたところです。



■今後の取り組みと課題について

市として景観行政団体を目指し、景観の基礎調査、景観計画の策定に入っていきたいと思っています。とりわけ市の旧市街地、旧街道の北条地区を手始めに計画区域や景観条例を定め、屋外の広告物条例を検討していきます。また、増加した空き町屋や空き店舗を新たなレストランや地域住民の交流スペース、外来客の宿泊施設へと転用していきます。まちの高齢化、後継者不足、協議会の役員の高齢化も進むため、次世代を担う若者の参加、新たなまちづくりリーダーとなる人材をどう育てるか、景観意識の高い地域住民の集まりとなる市民団体をどう育てていくかが課題です。

■行政、専門家、地域の人の役割について

市民にはないものねだりではなく、まちのお宝探し等により自分達のまちの景観を守っていくという意識を向上してもらい、自ら考えて実行すること、専門家にはハードの造りこみだけではなく、地域の歴史・文化・工芸・伝統等の背景を踏まえた個性的なまちづくりに協力していただきたいと思っています。活きた景観とは、建築として単なるハードの整備をするのでは本当に魂のあるまちにはなりません。そこに息づく人々の営みや佇まい、産業・商業的なぎわい等といったソフトとハードが一体になってこそ歴史的風致が保存・形成され、活きた景観・良好な景観になると思います。

【パネリスト】 渡辺 敏男氏（岩手県建築士会、景観まちづくり専門家）



1951年東京都杉並区方南町生まれ。1973年武蔵野美術大学造形学部建築家卒業後、1973年井上工業株設計部、1976年駒田知彦総合計画事務所、1980年<盛岡>設計同人設立 現在代表取締役、1990年～岩手大学芸術文化課程非常勤講師、2003年～盛岡まち並み整理事務局長、総務省地域アドバイザー、岩手県建築審査会会長等。
1991・1995・2001・2007年盛岡市都市景観賞、1996年第16回東北建築賞作品賞佳作、1998年日本建築士会連合会私の推薦する作品優秀賞、他受賞多数。

■現在の取り組みについて

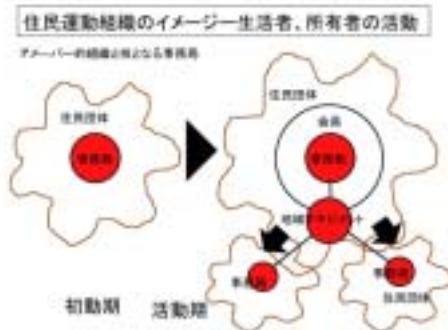
平成16年1月から現在に至るまで毎月1回、約65回程度イベントを開催してきました。盛岡では市民にとって町屋というのは死語化していたため、小冊子を作り、まず町屋とその暮らしを見てもらうことからスタートしました。平成22年4月に盛岡市は、歴史的な事業を進めるという前提で都市計画道路の廃止を決定する手続きに入りました。つまり、比較的保存価値があるという観点から本当に歴史あるまちづくりへと転換していかなければならなくなりました。そこで、歳時記を再現しようという目的で、とにかく町屋を見てもらえる行事を中心として「暮らしの歳時記」を行っています。ひな祭りは2日間で2万人、お盆は1万5千人が来場する程の行事へと成長しています。地域の人達があきらめずに楽しんでやっているために6年間続いたのですが、これから何ができるかということが問われる段階に入っています。また、角館の専門家派遣において感じたことの一つとしては、武家屋敷の点検運動をしている人達が第一世代から次の世代へと上手くバトンタッチしていることが嬉しかったです。

■行政、専門家、地域の人の役割について

私達専門家は、基本としてパソコンを閉じてまちに出ようということです。盛岡市へ東京から移り住んで30年になりますが、まちの中をずっと歩きながら考えてきたことは、近代建築の保存に携わる機会の中で、物語を継ぐことも忘れた記憶を蘇らせることも重要です。一人でも多くまちづくりに関わりを持つ時代で、建築家は建築だけやっていればいいという時代はもう終わりました。

住民運動組織の事務局というのは、まさに我々が風の人のままではなく、土の人になるということです。実は土の人にはなれないのですが、なろうとしている状態で厄介なものは事務局です。ちょっとした伝達、企画、繰り返してやらなくてはならない継続性を保証するのは事務局です。事務局の中に一步踏み込んでいく時代が来たのではないかと思います。

また、地域の中で団体がたくさんあることを推奨してください。一地域一団体では10年続けられても20年続かない活動になるのではないかでしょうか。どんどん組織が生まれ、その組織を統合する事務局の体制を作ると、様々な利害関係のある団体の管理を進めていくような活動になると思います。元々住んでいる人達を対象に団体を作っていくとしたら、出入り自由にしておかないと仲良しクラブになってしまいます。組織というのはまちづくりの中ではアメーバ、ただししっかりとしたくくりがなければ駄目だと近年考えています。



【コーディネーター】 江川 直樹氏

(関西大学教授、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会 WG 委員)



1974年早稲田大学建築学科卒業、1976年同大学院修士課程修了、現代計画研究所（東京）を経て1982年同大阪事務所開設、2004年関西大学工学部（現・環境都市工学部）建築学科教授、2008年同地域再生センター長。
1999年日本建築士会連合会賞（作品賞）、2001年度日本都市計画学会賞（計画設計賞）、2006・2009年度都市住宅学会賞（業績賞）、2006年度地域住宅計画賞、1999・2001・2002・2006・2007年度関西まちづくり賞、2007年度土木学会デザイン賞、他受賞多数。

■ワークショップについて

黒石市のワークショップへは私の研究室の学生も参加しましたが、参加した学生の意見としては非常に良くて、様々なことを学ぶことができたと聞いております。

■まちづくりの教育について

まちづくりというのは、地域のことや自身のことが重要ですが、参加する人達もいて次の時代を担っていく、人間を育てるという意味も非常に大きな意味があるのではないかと思います。

■地域資源の活かし方について

どこの市も一緒だと思いますが、地域資源を活かすというまちづくり部分は、何が自分達のまちの地域資源なのかということを認識することが重要なことです。近代化への憧れのようなものから自分達のまちの持っている本来的な地域資源の認識ができていないという問題が、それぞれの地域で同じように起きているのではないかと思います。

■住まい・まちづくり担い手事業の課題について

まちづくりというのは、常に行われているものですので最終結論というのではないと思います。マンネリ化というお話もありましたが、非常に長期的なもので、その中で外部の視点、次の世代の視点の持つ力は非常に大きいので、この担い手事業にとっても大きな課題だと思います。行政としては、規制から誘導のという中で市民を含めて担い手をどう育てていくかという、景観まちづくり教育の重要性と長期的な支援体制といったものが、担い手事業にとっての課題かなというご指摘をいただきました。

■建築家の役割について

書を捨てよ、まちに出ようという寺山修司のアジェーテーションがありましたが、次の時代はパソコンを閉じてまちに出よう、おっしゃる通りだと思います。よくフィールド体験というフィールド教育がありますが、まちづくりは現場にでることが一番重要だと思います。



<第二部> 分科会（住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体による活動報告）

住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体を活動の特徴に合わせて、地域資産活用タイプ・まちづくりルール公共デザインタイプ・プロジェクトタイプ・建築協定タイプの 4 タイプに分類し、数の多かった地域資産活用タイプを 2 グループに分け、計 5 つの分科会において、各団体からの活動報告が行われました。

地域資産活用タイプA（11 団体）

【コーディネーター等】

コーディネーター 柳沢 厚（社団法人 日本建築士会連合会）
サブコーディネーター 福島 賢哉
（社団法人 日本建築士事務所協会連合会）
アシスタント 濱本 智子（㈱都市環境研究所）



【支援対象団体】

特定非営利活動法人 いわて景観まちづくりセンター
角館まちづくり研究所
特定非営利活動法人 つくば建築研究所
石川町まちづくり委員会
修徳自治連合会
特定非営利活動法人
これからの中・建築・みどりをつくる会
北条まちづくり協議会
社団法人 兵庫県建築士会
社団法人 岡山県建築士会高梁支部
出石をどねえんかする会
社団法人 日本建築士会連合会



【概要】

主に地域の資源調査を実施し、さらにルールづくりや地域産業の活性化をはじめとした資源を活用するための活動を行っている団体からなる分科会であり、活動の内容としては、資源についてのデータを収集する作業、それを材料にしてシンポジウムやワークショップを行う活動、まちづくりのムードを作る活動があった。

どの活動にも共通していることとして、活動をさらに継続できるかどうかが非常に重要なことで、実際のところ活動の継続は難しいという意見があった。

継続する財源を確保することは最大の問題であるが、11 団体のうち、今回この助成が仮に済んだらもう活動を終了するという団体はなく、この助成が済んだら次は他の何らかの助成を見つけて、何とか活動を継続するという団体は 11 団体のうち 8 団体、さらに自主財源が少ないながらあるので、こういった助成がなければ身の丈で何とか続けることができるという団体が 3 団体という状況であり、それぞれの団体は活動を継続するという強い意志があった。

地域資産活用タイプB（11団体）

【コーディネーター等】

コーディネーター 南條 洋雄（社団法人 日本建築学会）
サブコーディネーター 砂金 宏和（社団法人 日本建築家協会）
アシスタント 酒井 沢栄（㈱都市環境研究所）



【支援対象団体】

社団法人 岩手県建築士会
会津ハウス開発事業研究会
佐原町屋研究会
駒込地域まちづくり協議会
社団法人 神奈川県建築士会
特定非営利活動法人 小諸町並み研究会
特定非営利活動法人 都心界隈まちづくりネット
ふるさと丹波市定住促進会議
社団法人 建築士会龍野支部
特定非営利活動法人 倉敷町屋トラスト
特定非営利活動法人 中津まちなみ会

【概要】

主に地域の資源調査を実施し、さらにルールづくりや地域産業の活性化をはじめとした資源を活用するための活動を行っている団体からなる分科会であり、その活動の内容は、資源を知る・調べる・記録するという活動をされているグループ、既に資源についてはわかっていて、それをまちづくりにどう活かすかという活動をしているグループの大きく2つがあった。

資源を調べるという部分では、建築士会をはじめとする建築系の専門家が非常に有効だが、調べている間にどんどん壊されていくという現実の課題の指摘があり、良いものを記録するといった部分はできたとしても、それを残すといった本来のテーマに関してはなかなか策がないというのが実態として浮き彫りになった。そのような中で複数出た意見として、これらの問題は決して建築の問題だけではなく、たとえば不動産活用や社会福祉、文化行政等といった建築以外の様々な分野の方々が担い手事業に加わらなければ、良いものを建築しても結局は守れないという、本質的な指摘があった。

まちづくりルール公共デザインタイプ（13団体）

【コーディネーター等】

コーディネーター 岸田 里佳子（国土交通省）
サブコーディネーター 江川 直樹（社団法人 日本建築士会連合会）
アシスタント 作山 康（株都市環境研究所）



【支援対象団体】

特定非営利活動法人 郡山アーバンデザインセンター
ORP（大町通り活性化協議会）
特定非営利活動法人 チャチャチャ21
特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部
一寺言問を防災のまちにする会
自由が丘街並み形成委員会
特定非営利活動法人 柴又まちなみ協議会
特定非営利活動法人 黄金町エリアマネジメントセンター
ひと・まち・鎌倉ネットワーク
社団法人 住宅生産団体連合会「まちなみ・み力創出研究会」
山梨県広告美術業協同組合
景観整備機構 社団法人 大阪府建築士会まちづくり分科会
「青葉台ぽんえるふ」団地管理組合法人



【概要】

主に地域のまちづくりに関するルールの運用や、建物のデザイン調整等を行っている団体の分科会であり、歴史的なまちなみをもつエリアから計画住宅地、そして元風俗街まで幅広いエリアでの取り組みがあった。また、団体の性格も、昨年から始めた団体から20年以上取り組んできた団体まで、非常にバラエティに富んでおり、地域の個性がはっきりと見られた分科会であった。

地域において、まちづくりのルールをどのように作っていくか、それをどのように維持し、ルールを守るという実効性を持たせていくかということに関して、幅広く意見交換を行い、知見を得ることができた。

プロジェクトタイプ(14団体)

【コーディネーター等】

コーディネーター 小林 正美 (社団法人 日本建築学会)
サブコーディネーター 松本 哲弥 (社団法人 建築業協会)
アシスタント 高松 誠治 (スペースシンタックス・ジャパン(株))



【支援対象団体】

八雲まちづくり研究会
特定非営利活動法人 まちづくりデザインサポート
山王商店街 まちづくり相談所
つくばエクスプレス沿線桜中部地区まちづくり協議会
柏の葉アーバンデザインセンター
北斎通りまちづくりの会
萬代橋景観フォーラム
えんま通り復興協議会
松川周辺地区まちづくり推進協議会
特定非営利活動法人 スローソサイエティ協会
特定非営利活動法人 八木まちづくりネットワーク
中央地区再開発推進協議会 「景観まちづくり部会」
社団法人 徳島県建築士会徳島支部
社団法人 佐賀県建築士会・佐賀のまちなか居住研究会



【概要】

具体的なプロジェクトや多様なまちづくりの具体化を行っている団体からなる分科会であり、震災やその他の理由で非常に苦しくなった商店街を力づけるといった商店街の振興等のシリアルな問題に取り組む団体、行政と市民の間に立って、行政が言いにくい提案や様々な提案をするプラットホーム系の団体、まちなみを超えてまちづくりそのものに専門家がどう入っていくか等を考える建築士会の団体等がありました。

プロジェクト紹介という形で、お互いにどのようなところで悩み、どういったことを思ったかということを発表し、情報共有を行ったことの意味は大きいと思われました。

一般的に、調査・データ収集という初動の作業、外部の人達に入つてもらいアイデア出しをする中間的な作業、それを事業化する実効的な作業といった流れがある中で、今回の補助金は初動期から中間期までは大変役に立ったけれども、最後の事業化という段階では建築士や建築家の業務を超えた部分、不動産の権利調整等までしないとプランが具体的な事業にはならないのではないかという非常に重要な問題が出された。

また、各団体から、今回の補助金により、連続的にセミナーやワークショップを開催することで、地元の今までバラバラだった人達が皆で新しい方向を目指すという動きが出たことは非常によかったという報告がありました。予算のこともあり、1年では難しいと思いますが、助成金がなくなつてシュリンクしないよう、皆さんで盛り上げて自立的に継続していくことを一緒に考えていくべきだと思います。

建築協定タイプ(10団体)

【コーディネーター等】

コーディネーター 中尾 元 (国土交通省)
サブコーディネーター 山木 滋 (社団法人 建築業協会)
アシスタント 谷口 雅彦 (㈱都市環境研究所)



【支援対象団体】

越谷市街づくり協調会
小山田桜台まちづくり協議会
山手まちづくり推進会議
さかえ住宅環境フォーラム
特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク
京都市建築協定連絡協議会
桂坂地区建築協定協議会
大阪府建築協定地区連絡協議会
特定非営利活動法人 大原・桂木OKサポート
神戸市建築協定地区連絡協議会



【概要】

主に建築協定に関する活動を行っている団体からなる分科会であり、各地区でまちづくりルールを運営又は作成している団体、建築協定連絡協議会という集合体で各地区の支援を行っている団体があった。

各団体では、住民の中でそれぞれ意識にズレがあるということ、建築協定の運営委員会の委員長が変わると上手く引き継ぎができないこと、住民が高齢化することでまちづくりルール制定当初の意識の高さが維持できること等の共通した悩みがあった。一方で、専門家や経験者からアドバイスを受けたり、建築協定に関するオリジナルステッカーや漫画本の配布を通じて、住民の皆さんに关心を持ってもらう等、それぞれの取り組みの中で、解決のヒントとなるような事例の報告が多くあり、各団体にとって情報交換の場所として非常に参考になった。

また、分科会の最後には、金山町の鈴木町長から「これらの取り組みというのは、必ず子供の世代に伝わっていくものだと、自分達で作り又は守った美しいまちなみというのは、必ず子供の世代がそれを感じ、大切に思ってくれるものである」という活動の励みとなる意見をいただいた。